

2024年9月6日
株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション**新事業「せとうち DMC」と提携して旅行商品を企画・販売する事業者を募集します
—第1弾として「せとうち」を巡る FAM ツアーを実施—**

せとうち DMO を構成する株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション(広島県広島市中区 代表:田部井智行)は、新たに立ち上げた^{*1}当事業「せとうち DMC」と提携し、せとうちを巡る FAM ツアーの造成、旅行エージェント等の招請、旅行商品を企画・販売していただく事業者様を募集します。

^{*1} せとうち DMO が新たに『せとうち DMC』を立ち上げ、旅行業務の取り扱いを開始 (<https://setouchi-bc.co.jp/archives/news/dmc0904>)

1. 事業概要

せとうち DMO では、せとうち 7 県への更なる観光客の送客を実現すべく、新たに旅行業の登録を行い、DMC 事業を開始することとなりました。その取り組みの第1弾として、観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」^{*2}における「せとうちエリア」のマスタープラン^{*3}の一つである FAM ツアーを実施し、ターゲットとする欧米豪にむけたツアーの企画・造成・販売を行います。

^{*2} 「高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的な支援等を行う モデル観光地 11 地域を選定しました ～地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業～ (https://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000235.html)

^{*3} 「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくりマスタープラン公表について (<https://setouchitourism.or.jp/ja/info/press-release-20240405/>)

2. 連携事業者様の募集について

せとうちエリアにおける地域の事業者様と深く連携を図り、上記 FAM ツアーを充実したものとするため、せとうちエリアへの送客意欲が高く、FAM ツアーの企画運営に関する業務を委託できる旅行会社様等を別紙のとおり募集します。

3. 『せとうち DMC』の概要

ブランド名称	せとうち DMC (Setouchi DMC) <small>*せとうち DMO 内の、旅行事業ブランドの名称</small>
登録住所	広島市中区基町 10 番 3 号
登録年月日	2024 年 8 月 8 日
登録番号	広島県知事登録旅行業 第 2 号—480 号
主な事業	受注型企画旅行、手配旅行
加盟	一般社団法人日本旅行業協会

以上

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション 担当：柿内

Mail : dmc@setouchi-bc.co.jp